

入 札 説 明 書

「事務用消耗品購入契約【単価契約】」に係る入札公告（平成30年3月14日付）に基づく入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等 支出負担行為担当官 北海道運輸局長 石崎 仁志

2. 調達内容

- (1) 契約件名 事務用消耗品購入契約【単価契約】
- (2) 件名の特質等 別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
- (4) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (5) 入札方法

- ① 本件は、入札及び書類の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。
- ② 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、入札者は、納入請負に要する一切の諸経費を含め、年間予定数量の総額契約金額を見積もるものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

- (1) 次の者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者 なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者。
- ④ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正な行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑤ 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）

⑥ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がある者。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）

(2) 平成28. 29. 30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「C」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

4. 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎

北海道運輸局総務部会計課

TEL 011-290-2713

5. 質問書の提出

入札公告等の内容に質問がある場合は、次に従い書面による質問書を提出すること（様式は任意とする。）。

- ① 期間 公告の日から入札参加申請書提出期限の前日（土曜、日曜及び祝日を除く）の午前8時30分から午前12時まで、午後1時から午後5時15分まで
- ② 場所 北海道運輸局総務部会計課
- ③ 方法 持参又は書留郵便による郵送

6. 回答書の閲覧

質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

- ① 期間 回答書ができあがった日から入札参加申請書提出期限の日まで
- ② 場所 北海道運輸局総務部会計課 公示板
- ③ その他 質問書を提出しなかった場合でも、他の入札参加者が質問書を提出している場合があるので閲覧すること。

7. 入札及び開札

(1) 入札参加申請

- ① 入札に参加する者は、入札参加申請書（様式1）を電子調達システムを用いて、

平成30年3月23日（金）10時00分までに提出すること。

ただし、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願（様式2）を4.の場所に

平成30年3月23日（金）10時00分までに提出し、

発注者の承諾を得た上で、紙入札方式により本件入札への参加を認めることとする。

- ② 入札参加申請書又は紙入札方式参加願には、下記の書類を添付すること。
 - ア 競争参加資格格付けを証明する書類「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」
 - イ 電子調達システムによる入札の場合は、予め当該入札に使用するICカードを限定し、確認書（様式3）を提出すること。

なお、当該入札において、予め限定したICカード以外を使用した場合は無効となる為、注意すること。
 - ウ 電子調達システムによる入札者にあつて、電子入札の利用を代理人が行う場合は入札参加手続前までに、電子調達システムで委任の設定を行うこと。

また、紙入札方式による入札者にあつて、代理人が入札する場合には期間委任状（様式4）又は都度委任状（様式5）を提出すること。

なお、いずれの場合においても復代理は認めないものとする。
- エ 応札物品証明書兼保証書
- オ 仕様に合致する証明書
- ③ 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。
- ④ 電子調達システムによる入札参加者は、入札手続きの開始以降、使用していたICカードについて、ICカード発行機関のICカードの利用に関する規約上の失効事由が生じた場合は、利用者情報更新または受任者情報更新によってICカードの追加・削除を行う。また、ICカードの有効期限の満了により開札までの間に使用することができなくなった場合には、電子証明書更新によって、ICカードの更新を行う。
- ⑤ 入札参加申請書又は紙入札方式参加願を提出した者は、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があつた場合には、説明しなければならない。

(2) 入札書の提出期限

- ① 電子調達システムによる入札の締切りは、

平成30年3月26日（月）10時00分とする。
- ② 紙による入札の場合は、

平成30年3月26日（月）10時00分までに

持参又は書留郵便にて送付すること。

(3) 入札書の提出方法

- ① 電子調達システムによる入札の場合は、当該システムの所定の方法により締切りまでに提出すること。なお、併せて入札内訳書（様式6-2）を提出すること。
- ② 紙による入札の場合は、入札書（様式6）及び入札内訳書（様式6-2）を作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称及び商号）等を記入し、持参又は書留郵便にて送付すること（入札時に使用する封筒記載例を参照のこと）。

- ① 本入札説明書に従い、入札書を提出した入札者であって、本入札説明書の3.の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - ② 落札者となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、下記の要領で落札者を決定する。
 - ア 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合
電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。
 - イ 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合
電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。
 - ウ 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合
その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。
- (3) 電子調達システムにて入札書の内訳書を提出する場合には、下記に示すアプリケーションを用いて作成すること。ただし、その容量が3MBを超える場合にあっては、紙により作成し、入札の締切りまでに上記4.に示す場所まで郵送又は持参すること。（上記7.（1）②に示す書類についても同様に、上記7.（1）①の入札参加申請書提出期限までに郵送又は持参すること。）
- ア 一太郎（一太郎Government 8型式以下で保存したもの）
 - イ Microsoft Word（Word2013型式以下で保存したもの）
 - ウ Microsoft Excel（Excel2013型式以下で保存したもの）
 - エ PDFファイル（Acrobat Reader DC以下で作成したもの）
 - オ 画像ファイル（JPEG型式、GIF型式）
- (4) 契約書の作成
- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
 - ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案2通に記名押印し、更に契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
 - ③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
 - ④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (5) 支払条件
- 支払については、納入検査終了後、供給者の請求により支払うこととし、請求書を受領した日から30日以内に銀行振込みにより代金を支払うものとする。
- (6) 異議の申し立て
- 入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書等について、不明を理由として異議を申し立てることはできない。

入札時に使用する封筒記載例

(表)

支出負担行為担当官
北海道運輸局長 殿
3月27日開札
事務用消耗品購入契約【単価契約】
入札書在中

(裏)

代表者印
代表者印
代表者印

*縦書き、横書きいずれでも可

入札参加申請書

契約件名 事務用消耗品購入契約【単価契約】

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

支出負担行為担当官
北海道運輸局長 殿

添付書類

- ・ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ・ 応札物品証明書兼保証書
- ・
- ・

紙入札方式参加願

契約件名 事務用消耗品購入契約【単価契約】

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

平成 年 月 日

資格審査登録番号
企業名称
企業郵便番号
企業住所
代表者名
代表者役職
電子くじ番号

入札者

住 所
企業名称
氏 名

印

支出負担行為担当官
北海道運輸局長 殿

- * 1. 入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは委任を受けている場合はその者が記載、押印する。
- 2. 電子くじ番号は、電子くじを実施する場合に必要となるので、000～999の任意の3桁の数字を記載する。

確 認 書

契 約 件 名 事務用消耗品購入契約【単価契約】

本案件については、「電子入札方式」により参加します。

平成 年 月 日

会 社 名 等
部 署 名
確 認 者

印

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用するICカード券面の番号を記入して下さい。

【ICカード券面の番号】「シリアルナンバー(SN)」「ID」等の項目に続く
10桁の数字・英字(例:14桁、16桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(左つめで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加して下さい。)

- *今回限定した上記のICカード以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。
- *上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないように十分留意して下さい。

紙入札方式での参加を希望する方は、速やかに「紙入札方式参加願」を提出して下さい。

都 度 委 任 状

受 任 者
住 所
氏 名
使 用 印

印

私は上記の者を代理人と定め

「件名 事務用消耗品購入契約【単価契約】 」

に関する下記の権限を委任します。

委任事項

- 1. 入札及び見積について
- 1. 契約締結について
- 1. 代金の請求及び領収に関する事項
- 1. その他契約に関する一切の事項

平成 年 月 日

委任者

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

支出負担行為担当官
北海道運輸局長 殿

入 札 書

一金 円也

但し、事務用消耗品購入契約【単価契約】

入札説明書及び北海道運輸局競争契約入札者心得を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

印

印

支出負担行為担当官
北海道運輸局長

(注)1 用紙の寸法は、日本工業規格A列4番とする。

2 金額は、「アラビア」数字で記入する。